

2013年度京都橘大学自己点検・評価 外部評価報告書

評価日 : 2014年12月21日
所属等 : 西南学院大学名誉教授
氏名 : 高倉 洋彰

1. 評価できる取組・実績

評者は2009年度に大学基準協会が実施した大学評価（認証評価）の主査を務めた。その際に「適合」と評価するとともに、9項目の助言を行っているが、それらが【第10章 内部質保証】215～216ページのようにおおむね改善されており、改善への全学的な取り組みを評価する。

2. 改善努力が必要な取組・状況

① 【第1章 理念・目的】大学全体、文学部、文学研究科を通じて、京都橘大学の発展を支えている学部・研究科の創設・改編に関して、その速度が速く、関係が分かりづらい。たとえば評者が担当した文学部・文学研究科に限っても、英語コミュニケーション学科の文学部での設置、人間発達学部への移管、国文学科から日本語日本文学科への名称変更、同じく文化財学科から歴史遺産学科への名称変更、文学研究科の専攻名変更、人間発達学部英語コミュニケーション学科の進学先が文学研究科言語文化学専攻であることなど、理解しがたい複雑さがある。内容的に問題があるわけではないが、組織変更図を付していないと理解しづらい。

② 【第2章 教育研究組織】29ページ下5行目に「本学の学部・大学院をはじめとする教育研究組織は、学部教育を中心に据えつつ、」云々とある。その方針に問題があるわけではないが、この自己点検・評価報告書を読むと大学院に触れることが少なく、大学院教育の充実への努力が必要と判断する。

③ 【第3章 教員・教員組織】32ページ18行目から全学教員の年齢構成が記述されているが、適切である。これにくらべ、33ページ9行目からの文学部教員の年齢構成は30代まで12.5%、40代16.7%、50代45.8%、60代25.0%と若い教員が不足している。すぐに解決できない問題だが、学生のためにも全学のような適正配置を努力していただきたい。

④ 【第4章 教育内容・方法・成果】57ページ〈7〉文学研究科の第2パラグラフで博士論文審査の体制を記述しているが、主査・副査ともに学内教員で行われている。これでは公明性が確保できないが、現状の体制の理由、将来的に学外者を審査委員に加える可能性の有無、無の場合はその理由と公明性の保証の方法について記述する必要がある。

113 ページの〈文学研究科〉の「博士論文の評価」も同様。

131 ページ〈7〉文学研究科も同様。

- ⑤ 【第4章 教育内容・方法・成果】121 ページ〈7〉文学研究科の「2. 点検・評価」の「②改善すべき事項」に関する内容は無責任すぎる。改善すべき事項は多いはずで、それを認識する必要がある。
- ⑥ 【第4章 教育内容・方法・成果】124 ページ〈7〉文学研究科の「3. 将来に向けた発展方策」の「②改善すべき事項」も上述と同様。
- ⑦ 【第4章 教育内容・方法・成果】132 ページ〈2〉文学部の下7行目に「文学部には教職課程・博物館学芸員課程・図書館司書課程を履修して資格の獲得を目指す学生が多い」とあり、明記されていないがそれらの課程は文学部に設置されていると思わせる表現になっている。これに関し、【第3章 教員・教員組織】36 ページの(8)文化政策学研究科の6行目に博物館学の専門教員が文化政策学研究科に配置されていることが明記されている。それはすなわち現代ビジネス学部への配置ということになる。通常、博物館学芸員課程は文学部に設置されると思われるが、132 ページの表現では確認できない。36 ページ、132 ページの表現をわかりやすく書き直す必要がある。
- ⑧ 【第6章 学生支援】162 ページの表について。この表は「就職希望者を母数にした」はずだが、表項目に就職希望者数が欠落している。2010年度を例にとると、就職率92.8%になっているが、卒業生数から進学者数を減じた702人と就職者数を比較することになり、68.9%という数値が得られる。しかし実際には卒業生数から進学者数と就職非希望者数を除いた572人が就職希望者数になり、これを就職者数で除すると92.8%になる。就職希望者数を明記した表への修正が必要。
- ⑨ 【第6章 学生支援】164 ページ4行目から「入学前補修プログラム」についての記述があるが、2013年度の受講者が入学生の約15%とある。これはこの制度がまったく機能していないことを意味するから、早急な改善が必要。
- ⑩ 【第6章 学生支援】では、大学院生、外国人学生に関する支援に触れられていない。ことに大学院生に関しての無記述は、京都橘大学の大学院および大学院生軽視の姿勢を示していると受け取られるから、追加記述すること。
- ⑪ 【第7章 教育研究等環境】178 ページ下10行目の「通常授業の平日が」は「授業の行われる平日は」であろうと思われるが、この部分の文章は授業時間を記述していると判断され、図書館の開館・閉館時間が明記されていない。もし授業時間の開始・終了と図書館のそれが同じであれば閉館時間が早く、学生の復習の時間が保証されないことになる。ともあれ、図書館の開館・閉館時間を明記すること。
- ⑫ 【第7章 教育研究等環境】180 ページ下12行目によれば、「共同研究費助成費」の総額が「200万円」とあるが、1件当たりの限度額と見誤るほどの低額にとどまっている。事情もあろうが、「将来に向けた発展方策」の「②改善すべき事項」に増額の見通しあるいは増額への展望として触れていただきたい。見通しあるいは展望が無い場合であっても記

述が必要。

⑬ 【第8章 社会連携・社会貢献】については、実施教員に偏りがあるが、その理由についての調査はあるのか。たとえば文学部日本語日本文学科は活動実績ゼロ（187ページ）だが、京都にあることを特色としているし、書道コースという特色ある分野があるのに、活動ゼロは教員の怠慢と受け取られかねないから、ゼロの理由を記述しておく必要がある。また学部と重複するからであろうが、この章も大学院が無視されている。

⑭ 【第9章 管理運営・財務】199ページの「4」研究科長に「大学院委員会へ研究科長が報告する」となっているが、大学院委員会の長は誰か。196ページに大学院委員会の議長は学長が務めるとあるものの、学長は「大学を代表する存在」であっても「大学院を代表する存在」とは記されていない（197ページ）。また学長・副学長の権限に大学院委員会の主催者の任命は入っていないし、学長が兼務するとも記されていない。したがって大学院委員会を主催する役職名、任命権者あるいは学長兼務などを記述しなければならない。

⑮ 【第9章 管理運営・財務】201ページ下14行目に、「職員の採用・昇格等に関する諸規程は学園として策定されていない」とある。いわゆるどんぶり勘定で採用・昇格等が実施されているような印象を受ける文面だが、以後の文章を読むと、整備は進んでいるようなので、表現を改める必要がある。

⑯ 【第9章 管理運営・財務】208ページ下8行目に2022年度ビジョンの達成は「到底無理な状態である」とされているし、205ページには「学生生徒等納付金への依存度」が収入構成で高くなっているとあって、資金調達の困難さが記されている。ところが到底無理な状態からの解決については明確な方針は記されていない。2022年度はもうすぐであり、もう少し理解できる発展方策を記述していただきたい。

3. その他

① 【第3章 教員・教員組織】43ページ12行目から研究者倫理について触れている。【第10章 内部質保証】213ページ「●公的研究費の適正執行への取り組み」によれば、「京都橘大学研究者の倫理指針」が制定されているから、43ページにもそのことを記載していただきたい。

また、【第7章 教育研究等環境】181ページの「(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。」には看護学部の研究倫理しか触れていないが、まず全学的な取り組みとして上記の「倫理指針」を記述する必要がある。

② 【第4章 教育内容・方法・成果】57ページ〈7〉文学研究科の第2パラグラフで修士号・博士号の授与について触れられているが、学位の名称が欠落しているので、補足すること。

③ 【第4章 教育内容・方法・成果】75ページ〈7〉文学研究科の2行目で「論文博士の学位授与者（1名）を輩出することができた。」とある。「授与者」は大学側であるから、

「取得者」等と表現を改める必要がある。また、博士後期課程の終了者がほとんどいない状況からすれば、「多く」や「続々と」を意味する「輩出」は過剰な表現になる（119 ページの輩出表現も要検討、【第5章 学生の受け入れ】153 ページ参照）ので書き改めることが望ましい。

④ 【第4章 教育内容・方法・成果】103 ページ〈1〉大学全体の4～5行目、「1年間の登録単位数の上限は、を実施し、各年次の科目登録に上限を設定し、一部の学科を除き、予習・復習の確保にも無理がないよう各年次の登録上限は、48単位である。」は意味不明。おそらくは下線部の重複等を改め、「1年間の登録単位数の上限は、一部の学科を除き、予習・復習の確保にも無理がないよう、各年次ともに48単位に設定している。」ではないだろうか。

なお、104 ページ6・7行目には「全学で回生ごとに履修登録数の上限を定めており」とあり、各年次48単位とする上述と矛盾しているから、整合性をもたせること。

⑤ 【第4章 教育内容・方法・成果】103 ページ〈2〉文学部の2～3行目に1・2回生のゼミ定員が記されているが、3・4回生については記されていない。3・4回生にゼミ定員が設定されていないのであればその理由、設定されているならば数値を記入すること。

プロフィール

職歴

1990年に西南学院大学文学部教授、その後、国際文化学部教授などを歴任。現在は、西南学院大学名誉教授。

主要な社会活動

九州国立博物館評議員会議副会長、大学基準協会大学評価分科会第8群主査、一般社団法人日本考古学協会会長などを歴任。

2013年度 京都橘大学自己点検・評価外部評価報告書

評価日：2014年12月6日

所属等：大阪府立大学名誉教授

氏名：泉 千勢

I 大学の教学面（第1章～第5章）についての評価

京都橘大学は、前身校創設時の理念を継承発展させて、現代社会にマッチした「自立・共生・臨床の知」を教学理念に掲げ、人文・教育・社会・医療系の実学優位の学部・研究科組織を拡充してきた。大学の理念・目的は適切に設定しており、大学構成員に周知し、社会に公表している。人間発達学部は、「発達」をキーワードにして、大学の教学理念に結びついた理念・目的を設定している。

この教学理念のもとで教育研究組織を編成するにあたって、整備要件を3点あげている。

①「高い教養と専門的能力」を教授できるように合理的かつ効率的な教育研究組織を編成する。②社会とその教育要請の変化や多様性に対応して、不断にその内実を検証してたえず改善に努め、必要とあれば組織の改編を実施する。③特色ある教育研究を保障し、また急激な要請の変化に応えるため、個別にそれらに対応する組織を備え、学部・研究科と結んで有機的に教育研究を行う。これらは、大学が、変化の激しい現代社会に適応していくための必須要件であり、これらの要件を保障することを目指して教育研究組織を整備している点は、高く評価できる。

人間発達学部の教育研究組織は、大学の理念・目的に照らして適切であり、教員組織の編成方針も明確に定め、教育課程に相応しい教員組織を整備している。また、人間発達学部の各学科の教育目標・学位授与の方針は明示しており、教育課程の編成・実施方針も明示し、大学構成員に周知し、社会に公表して、定期的に検証している。授業科目は編成・実施方針に基づき適切に開設しており、教育内容・方法も、各課程にふさわしいものが提供されている。成績評価と単位認定も適切に行われており、学位授与も適切に行われている。学生の受け入れ方針は明示され、受け入れ方針に基づいて、公正・適切に学生の募集・入学選抜を行っている。

以上のように、大学全体と人間発達学部の教学面については、概して良好であると評価できる。

以下に、教学関係についての「評価できる取り組み・実績」と「改善努力が必要な取り組み・状況」について、具体的に記す。

1. 評価できる取り組み・実績

[第1章 理念・目的] 1. (1) <1>大学全体 1 ページ

京都橘大学の前身である「京都女子手芸学校」は、1902年に「女性に生活の糧となる技能を教授することを目的」に設立され、この伝統は、「京都橘女子大学」の「自立した女性の育成」に引き継がれ、「京都橘大学」の教学理念である「自立・共生・臨床の知」に継承・発展させている。この理念は、21世紀のグローバル化した知識基盤型社会にマッチしている。近年、この新しい教学理念の実現をめざして大学改革を積極的に進め、看護学部、人間発達学部、健康科学部を開設し、「臨床」現場と直結する学びを通して、社会人・職業人として「自立」しつつ、他者と「共生」できる人材の育成を図っている点は、現代社会の要請によく適合しており、高く評価できる。

[第1章 理念・目的] 1. (1) <3> 人間発達学部 4 ページ

人間発達学部は、「豊かなコミュニケーション能力の獲得をめざして他者への共感を養い、多面的な人間関係の創造をめざしている」こと、児童教育学科と英語コミュニケーション学科の両学科それぞれの目標とする人材育成を図りながら、「現代社会で課題になっている異文化理解や国際コミュニケーション力の育成について共同の教育と研究を行う」こと、を基本理念としている。これらは、人間発達学部の特性を生かした理念として適切に設定されており、また大学全体の理念とも共通しており、評価できる。

[第2章 教育研究組織] 1. (2) 29 ページ

京都橘大学の教育研究組織の適切性については、「理念・目的」に照らして、P-D-C-A サイクルで定期的に自己点検・評価を行っている。特に近年、社会の要請の変化と多様化を見据えて、下記のように積極的に組織改革を行い、たえず改善を図っている点は、高く評価できる。

2010年4月 人間発達学部を設置

2011年7月 総合教育センターを設置

2012年4月 健康科学部を設置、歴史遺産学科を開設

総合学術推進機構を改編して

女性歴史文化研究所、総合研究センター

地域政策・社会連携推進センター

看護異文化交流・社会連携推進センターを設置

2013年7月 心理臨床センターを設置

[第4章 教育内容・方法・成果] I. 2. ①<3> 73 ページ

I. 3. ①<3> 77 ページ

II. 2. ①<3> 95 ページ

英語コミュニケーション学科の2回生後期に行われる「多文化理解プログラム」で、約8割の学生が半年間の海外留学に参加している点は、学科の理念・目的に照らしても高く評価できる。また、「多文化理解プログラム」後の科目は、ほとんどを英語によって授業の運営を行っている点は、学科の目標に沿った効果的な教育方法として高く評価できる。

[第4章 教育内容・方法・成果] III. 教育方法 1. (1) <3> 104 ページ

英語コミュニケーション学科では、留学中に学んだことを材料にして卒業研究を行うよう指導している点、また、同一科目を複数の教員で担当する科目においては、コーディネーターする教員を決めて、非常勤教員を含めた教員間で、内容や指導方法について連絡をとっている点は、適切な教育指導方法として評価できる。

[第4章 教育内容・方法・成果] III. 2. 点検・評価 ①<1>大学全体 117 ページ

2010年度より大学の電算システムをリプレイスして、その学生ポータルシステムの活用によって、教育方法の面では、成績管理、出席管理、シラバス、授業管理、教室管理、学籍管理等において、学生、教員ともに利便性が向上した点は、効果が上がっている事項として評価できる。

2. 改善努力が必要な取り組み・状況

[第4章 教育内容・方法・成果]

II. 2. ② <3> 98 ページ、 II. 3.②<3>101 ページ、 III. 2. ②<3> 120 ページ
III. 3. ②<3> 123 ~124

人間発達学部英語コミュニケーション学科の2回生後期に行われる「多文化理解プログラム」で、約8割の学生が6か月間の海外留学に参加していることは高く評価できるが、この間に、国内に残る学生のための効果的な指導の在り方（開講科目等の内容・方法）を開発する必要がある。この点は、学部の「自己点検」にも記されている。

II 大学の事務局体制等行政面（第6章～第10章）についての評価

第6章 学生支援

学生支援に関しては、教務委員会・学生委員会等が事務局（教務部・学生部等）と連携して、きめ細かな学修支援・生活支援・進路支援を適切に行っている。現在「学習ポートフォリオ」システムの導入を準備しているが、将来的には、より効果的な学生支援が期待できる。障がいのある学生に対する修学支援については、受け入れ方針を明確にして、「アクセスセンター」等、支援体制を確立するための拠点施設を整備することが必要である。

第7章 教育研究環境

教育研究等環境に関しては、大学としての「整備方針」を明確にするとともに、「在学生意識調査」などで学生のニーズの把握に努め、その要望に従って、計画的な整備を進めている点は、高く評価できる。

校地・校舎等に関しては、学部増による収容定員増にあわせて、校地の取得や建物の建設、既存施設・設備の拡充整備を適切に行っている。

図書館、学術情報サービスに関しては、図書館運営委員会を組織して蔵書・データベース等を適切に整備している。図書館の規模・専門職員の配置・開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境は、基本的な整備はなされていると評価できる。

図書館は、学生と教員の学習・研究の拠点であり、大学の中核施設といえる。図書館の充実度・利用頻度等がその大学の質を代表していると言っても過言ではない。レファレンス・サービスの向上等を含めて、すべての構成員（障がいのある者を含む）に快適な利用が可能となるように、常に時代のニーズに沿った改善が必要である。

教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて概ね適切に整備されている。教員の研究費・研究室・研究専念時間も基本条件は確保されている。改善課題としては、教員の研究意欲の向上に不可欠なサバティカル等の長期研修制度（海外研修を含む）の確立が望まれる。研究倫理を遵守するために、研究倫理委員会を設置して、研修等も取り組んでいる点は評価できる。

第8章 社会連携・社会貢献

社会との連携・協力に関しては、「地域政策・社会連携推進センター」や「看護異文化交流・社会連携推進センター」等の事業を統括して、2013年9月に、「地域連携推進室」を開設している。この規程に、社会との連携・協力に関する方針は明記されている。今後、「地域連携推進室」の体制を一層強化して、地域連携活動の更なる展開が望まれる。

教育研究の成果は、公開講座・生涯学習講座などの形で広く社会へ還元している。また、社会貢献については、人間発達学部は児童関連施設との連携・協力体制をとるなど、学部・学科の特性に応じて、多様に展開している点は評価できる。

第9章 管理運営・財務

京都橘大学は、2022年に学園創立120周年を迎える。その中間的時期にあたる2017年に「学園創立115周年・大学開学50周年記念事業」の実施を決め、2013年に「周年記念事業計画」の基本方針を確認し、「2013年度の行動計画」を学園全体に示している。この事業計画や行動計画の中で、学園の管理運営方針を明確に定めている。

大学における各機関の役割（権限と責任）等は、大学学則・各種規程集に明記されており、明文化された規程に基づいて管理運営を行っている。

大学業務を支援する事務組織は、「京都橘学園事務組織規程」に基づいて適切に設置され、

よく機能している。本学園は、2000年以降、学部増設や研究組織の整備拡充等の大学改革（改組）を繰り返してきたため、各部門の運営事業を推進するために、事務組織体制も組織再編を繰り返し実施してきた。財源に限りがある中、この困難な仕事を乗り切るために、「課体制を含む事務組織に定員制を採ることなく、大学改革課題を全学で共通に認識し、その実行のために優先的・集中的に人員配置や事務組織再編を行い」（202～203 ページ）、大学改革を推進することができた点は、高く評価できる。

大学改革を遂行するには、それを裏で支える「職員の力」が不可欠である。今後とも、持続可能な「職員力」のアップにつながる多様な取り組みを工夫することが期待される。

財務について

京都橘大学は、私立大学の全国平均と比較して潤沢とはいえないものの、教育研究を安定して遂行するために必要な財政的基盤を堅実に確立している。また、学内の予算編成および予算執行は、手堅く手順を踏んで適切に行っている。

改善すべき点は、収入構成で、学生の納付金への依存度が高くなっていることである。大学の将来を考えると、補助金・寄付金等の外部資金の獲得に向けた取り組みを開発することにより、この依存度を下げる努力が必要である。

第10章 内部質保証

京都橘大学は、1993年1月に、「京都橘大学自己点検・評価委員会」を設置して以来、定期的に大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を冊子にして公表してきた。また、2001年と2009年に大学基準協会の大学評価を受け、「大学基準に適合」と認証されている。これらの結果は、大学のホームページに掲載して、社会に対する説明責任を果たしている。2011年2月に、学部と大学院研究科の、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、これにより、全学的に自己点検・評価の実施体制が整備された。全学自己点検・評価委員会、学部自己点検・評価委員会、研究科自己点検・評価委員会の、各委員会のもとに作業部会を置き、4年・3年のサイクルで自己点検・評価を実施している。

このように、内部質保証に関するシステムを整備し、そのシステムを適切に機能させている点は評価できる。

Ⅲ. その他

京都橘大学は、近年（特に2010年以降）急ピッチで大学改革を推し進めてきた。今後10年は周年事業の準備に取り組む予定であるが、近年新設された学部・研究施設が安定的に一層発展するよう、教職員が一体となって、更に献身努力されることを祈念する。

以上

プロフィール

職歴

2001年に大阪府立大学 学長補佐、その後、大阪府立大学人間社会学部教授、佛教大学社会福祉学部教授、常磐会学園大学副学長を歴任。現在は大阪府立大学名誉教授。

主要な社会活動

世界幼児教育保育機構（OMEP）日本委員会会長、吹田市次世代育成支援推進協議会座長、大阪府学校教育審議会委員、高槻市総合計画策定審議会委員、吹田市子ども・子育て支援審議会会長などを歴任。

2013年度京都橘大学自己点検・評価 外部評価報告書

評価日 2014年12月27日

所属 龍谷大学政策学部

(一般財団法人地域公共人材開発機構)

氏名 富野 暉一郎

I 本外部評価の視点について

本外部評価は(財)大学基準協会の自己点検・評価基準に基づいて京都橘大学において実施された自己点検・評価報告書について、外部からの評価を行うものであることから、外部評価の担当者としての視点をあらかじめ明確にしておきたい。

本外部評価は以下の3点を基本的な視点として行ったものである。

- ①京都橘大学において実施した自己点検・評価について、(財)大学基準協会の評価基準に対する対応についての評価(自己点検・評価書本体の評価)。
- ②当該自己点検・評価が大学に対する社会的な要請・ニーズに的確に答え得る内容になっているか否かについての評価。
- ③(財)大学基準協会の評価基準に含まれていない事項についての見解

上記の視点について、まず②を導入したことについて若干の説明をしておきたい。

2005年度における中教審答申で大学の第3の使命として「地域貢献」が位置づけられて以来、新たな大学の社会的使命に対する様々な大学の取り組みが始まっているが、未だに不十分なままに留まっている。また教員や学部レベルの部分的な対応から大学全体の資源を全面的に連携させて活用し継続的かつ効果的な社会貢献を積極的に評価する大学評価の仕組みは、個別大学の自己評価で対応するままに留まっていて、大学の地域貢献を推進する役割を必ずしも十分に果たしていないと担当者は理解している。しかしながら人口減少時代に入った日本において、これまで十分に活用されてこなかった大学という社会的資源は地域社会の維持と活力の源泉としてきわめて大きなものがあり、社会的な期待も大きく高まっている。そのような社会的状況を踏まえて、主として②の視点から付加的な評価を試みている。また、大学基準協会の評価基準では必ずしも強く要求されていない③学習アウトカムの把握について、近年大学における教育についてはアウトプットのみならずアウトカムの測定が検討される中で、学習ポートフォリオなどを活用して、個々の学習者のアウトカムだけでなく、科目又はプログラム単位でのアウトカム評価を試みる動きが散見されることから、アウトカムの測定についてどのような対応がなされているかを外部評価に付け加える試みをしている。②、③を付け加えることは本来の外部評価の枠組みからはみ出す恐れがあるが、今後の大学運営の参考となれば幸いである。

I I 総合的評価

京都橘大学は、女子大学から出発して、時代の潮流に敏感に対応しつつ、大学としての社会的機能の充実発展を実現してきた特色ある大学である。そのことは、大学としての理念の柱に「臨床の知」が位置づけられ、その理念の下に大学の第3の使命である地域貢献・地域連携が教学に早い段階から導入されるなど、活力のある大学としてのあり方に深くかかわった特色が確立していることから明確に読み取れる。その一方で、社会への対応を重視したことが、教学上の組織体制の充実や成熟には必ずしも有利に働かなかった面があり、今後の発展に期待したいところも見受けられる。その意味で、全体として京都橘大学の研究・教育・地域連携のレベルは高いものがあるが、今後は教学システムの質的向上により努力を傾注するとともに、他大学等の先進的取り組みを積極的に研究し導入するなどの新たな取り組みを推進することにより、「臨床の知」をより磨き上げてより存在感のある大学に成長することが期待される。

I I I 評価できる取り組み

① 大学全体 1 ページ

2005年の共学化以後、教学理念として「自立」「共生」とともに「臨床の知」を掲げてきたことは、大学が組織の総体として社会と人々の幸福に貢献する実践的な教学システムを構築して人材育成を行う基本的な姿勢を明確に宣言するものであり、高く評価できる。

② 文化政策学研究科 8 ページ

貴大学の歴史的経緯を踏まえた特色のある研究科として、多彩な入学者が多様な高度専門職業人として巣立っていることは、博士課程の社会的な存在意義を高めるものとして大きな意義を持つと評価する。

③ 文化政策学研究科 25 ページ

リサーチ・プロジェクトは当該研究科の研究分野が広がりを見せる中で、研究の質の確保と向上、構成員の共通マインドの形成に今後極めて重要な役割を果たすことが想定される。闊達な発表と議論の場が確保されるよう、今後の努力に期待したい。

④ 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附属研究所・センター等の教育研究組織は理念・目的に照らして適切なものであるか。28 ページ

本点検事項にはそもそも地域貢献が含まれていないが、本文中には「臨床の知」に対応する地域連携組織が適切に記述されている。

⑤ 現代ビジネス学部 51 ページ

中長期的観点からの方策の導入の必要性については記述の通りと思われる

⑥ 文化政策学研究科 51 ページ

中長期的観点からの方策の導入の必要性については記述の通りと思われる。

- ⑦ 大学全体 58 ページ
各科目ごとにどの「教育目標」を達成するために開講されているかを明示していることは、受講者にとって有効な情報提供と判断される。
- ⑧ 文化政策学研究科 137 ページ
在学時の成績と卒業後の追跡調査の結合は困難であるが、大学院生は少数であるために比較的対応しやすい面がある。

I V 改善努力が必要な取り組み・状況

- ① 大学全体 1 ページ
「臨床の知」の記述については、学生を中心とした人材育成に重点が置かれているが、大学の新たな使命から発想する地域への貢献ないし地域社会に向けた開かれた大学に関する記述について、より丁寧な説明があれば、「臨床の知」のコンセプトをよりわかりやすい形で学内外に示すことになるのではないかと。
- ② 現代ビジネス学部 6 ページ
現代ビジネス学部の教育目標は、「現代に欠かせない仕事（ビジネス）を追求する」とあるが、救急救命、文化プロデュースがそれぞれの学科に配置されていることの必然性について必ずしも明確に説明されていないように感じられるので、多少補足的な説明が必要なのではないかと。
- ③ 現代ビジネス学部 20 ページ
地域社会との持続的にかかわりを基盤とする「臨床の知」を深めることによる学生の自己革新・実践的能力の涵養を深化させることと、大学が地域社会にかかわることによる地域社会への貢献が両立する教学・支援体制の構築が必要である。
- ④ 文化政策研究科 22 ページ
文化領域における世界的な潮流への対応は、単に観察するだけでなく研究交流や共通する課題に関する知的ネットワークの形成などより実践的な方策が求められるのではないかと。
- ⑤ 現代ビジネス学部 34 ページ
教員の年齢構成については、やや高齢化が進行しているため、中長期的な職員構成についての計画を策定し、教員の募集にあたって一定の枠組みを意識することが必要なのではないかと。
- ⑥ 文化政策学研究科 46 ページ
「柔軟な教育指導が行えるような備えに努める」ことの具体的な内容が見えないので、より詳しい説明が必要と思われる。
- ⑦ 大学全体 73 ページ
学生のアンケートだけで到達度を測定することは信頼性に欠ける可能性が高い。より信頼性を高めるための方策としてより客観性を持ったアウトカムの測定法を

採用することは検討されているのか。

⑧ 大学全体 81 ページ

履修系統図とナンバリングにより科目群の系統的な履修を誘導する仕組みは全学的に整備することが好ましいのではないか。

共通科目以外の学科及び学部横断的な履修についてどのような方針であるのか明示されたい。

学年縦断型の講義の有無、またその教育効果に関する認識について記述を補足していただきたい。特に演習関係、実習関係における学習効果との関連で。

⑨ 大学全体 97 ページ

ピアサポーター制度の有効性が確立していることを援用して、初年次教育においても先輩学生が基礎演習などで新入生を支援する仕組みを整備することが望まれる。新入生・先輩学生双方の実践的学びの場としての機能が期待されるはずである。

⑩ 大学全体 101 ページ

専門教育における学習集団の形成とともに、学年縦断型の科目の設置による学年次にとらわれない学習集団の形成を促すことも考慮してはどうか。

⑪ 大学全体 99 ページ

アクティブラーニング（AL）は幅広い概念であるため、可能であれば貴学におけるALを教育理念・目標との関係で再定義し、方向性を持ったALを実施することを検討しても良いのではないか。

⑫ 大学全体 119 ページ

授業アンケートの信頼性と重要性は今後も低下する可能性があるので、新たなアウトカム評価の仕組みが求められている。ポートフォリオやルーブリックはその有力な手段となり得るので、早急に検討を進められたい。ただしポートフォリオ等の実施が教員・学生双方の負担増にならないよう慎重な制度設計が必要である。

⑬ 大学全体 123 ページ

ポートフォリオ等の導入にあたっては、負担と効果のバランスを慎重に検討していただきたい。

⑭ 大学全体 125 ページ

学習アウトカムの評価については、基本的な定義と方法論および実施方法の整理が必要と考えられる。この項目で上げられた各評価方法についてはそれぞれの特性についての若干の整理と射程の見極め及び熟度の向上が必要と思われる。ただしこのことは1大学だけで完成させることは困難と思われるので、大学間における情報交換と共同研究が必要な分野であり、学内における努力と並行して、大学間での合意形成を進めることが求められる。

V その他質問等

① 文化政策学研究科 8 ページ

現代ビジネス学部と文化政策研究科がどのような関係になっているのかが理解しにくいですが、現代ビジネス学部の文化政策学科に接続する分野について当該研究科を設置したという理解でよろしいのか。

② 現代ビジネス学部 10 ページ

インターネットの活用について、動画による授業風景の様子がわかる工夫がされているとの記述があるが、それらの動画には現地・現場における学びや地域活動も含まれているのか。

③ 現代ビジネス学部 13 ページ

「定期的に検証を行い」の意味は、定期的に開催される各種会議において検証を行ってきたということか、検証自体が定期的に実施されてきたのであればどの程度の頻度なのか。

④ 現代ビジネス学部 16, 17 ページ

3 学科体制の中で、学部全体に共通する教育要素についての記述がみられないが、特にそれは意識されていないと理解してよろしい

⑤ 現代ビジネス学部 23 ページ

「上記の効果」とは何を指すのか？大学全体で効果があがっている項目のことと理解して良いのか。

⑥ 文化政策学研究科 36 ページ

当該研究科の教員については、現代マネジメント学部とは別の採用方針が立てられているようであるが、学部と大学院の共学内容の接続の関係で、学部教員を研究科の教員に当てることで十分な対応が可能なのか。

⑦ 大学全体 43 ページ

教育目標に沿った学生の到達度をはかることと、学生アンケートとの関係はあるのか。またポートフォリオなどによる到達度の測定については実施しているのか。

⑧ 現代ビジネス学部 91 ページ

学部におけるアクティブラーニングや実践の内容について、特に地域社会との連携を踏まえて若干の補足をさせていただきたい。

⑨ 文化政策学研究科 94 ページ

専門職業人育成の観点から、PBL 科目の有無及びその運用について補足していただきたい。

⑩ 大学全体 103 ページ

予習・復習についての指導はどのように実施しているのか。

⑪ 現代ビジネス学部 104 ページ

履修モデルは設定されているのか

⑫ 文化政策学研究科 108 ページ

院生については、学外における研究交流、学会等への参加や論文の提出、学部学生との合同講義等についてどのような指導が行われているのか。

⑬ 大学全体 111 ページ

出席状況を成績や単位認定に反映しているか。

インターンシップなどを含むAL, PBLなどにおける教員以外の成績評価をどのように成績評価に取り入れているのか。また学外の機関・団体等との連携事業として科目が設定されている例（NPOなどに講義の一部または全部を委託するような場合）はあるのか、またその場合の成績評価はどのように行うのか。

⑭ 大学全体 114 ページ

教育成果（アウトカム）を客観性の高いものにするための検討・研究は実施しているか。

⑮ 現代ビジネス学部 136 ページ

在学時の成績と卒業後の追跡調査の結合は実施に困難が予想されるので、パフォーマンスについて慎重に検討していただきたい。

プロフィール

職歴

1977年に(株)ヘリオス取締役社長、その後、逗子市長を経験。また、島根大学法学部教授、龍谷大学法学部教授を歴任。現在は、龍谷大学政策学部教授。

主要な社会活動

一般財団法人地域公共人材開発機構専務理事、一般財団法人京都府北部地域・大学連携機構代表理事などを歴任。

2013年度京都橘大学自己点検・評価 外部評価報告書

評価日 2014年12月25日

順天堂大学大学院医療看護学研究科教授

高橋 眞理

本報告書は、重複を避けるため、主に、2009（平成21年）度の貴大学に対する認証評価の結果を受けた後の取り組みを中心に述べる。

1. 評価できる取り組み・実績

大学全体

貴大学は、2010年人間発達学部、2012年健康科学部の開設、2014年看護学研究科博士後期課程の設置など、時代の変化や社会の必要性に応じて、学部、学科、大学院の増設・改変を重ね、現在は、人文・社会・教育・医療系の5学部3研究科と心理学科通信教育課程を有する総合大学として、新たな歩みを始めている。2017年に学園創立115周年、大学開学50周年の節目を迎えるにあたり、2013年から「京都橘の成長と充実の10年」と位置づけ、これまでの歩みの検証と将来のさらなる発展にむけて検討をはじめている。こうした積極的な取り組みにより、全学の教育・研究活動が新たに発展していくことが期待される。

「第1章理念・目的」p2において、2009年度から、学園をあげてタグライン（育ちあう、響きあう）とクレド（教職員の行動指針）を制定し、学園や大学の目的および教育理念、学風の継承についてホームページ等を通じて学内外に公開している点は、ミッションの実現にむけて全学で取り組んでいる姿勢が表されており、評価できる。

看護学部・看護学研究科

前回の認証評価では看護学部の視点でのFD活動の展開が指摘されていたが、この点は、「第3章教員・教員組織」（p44）2012年度から、学部・研究科が組織的に授業評価、カリキュラム改訂にむけたFD活動を行っている点のみならず、ステークホルダーである学生の参加を試みていることは、学生への成果を取り入れる点からも重要である。着実に定着してきていると言える。

「教育内容・方法・成果」（p63~）では、具体的なカリキュラムポリシーのもとに、FD活動を通じて、2012年にカリキュラム改正を行い、教養教育・専門教育ともに体系化され、学士力の向上及び看護実践の特質とその実践能力の基礎を習得できる、リベラルアーツおよび本学部独自の看護系大学人材養成の教育課程が工夫されている点は高く評価できる。2009年以前と以降の学生を対象に、＜看護学士課程におけるコアとなる看護実践能力と卒業時の到達目標＞について、学生の自己評価を実施している点は、教育課程の充実に向けた努力が伺える。今後は、教育効果の評価（アウトカム評価）に基づいた更なる展開を期待したい。

看護学部・看護学研究科が目指す目的、教育理念・目標に基づく看護教育を行うた

めに「看護異文化交流・社会連携推進センター」と緊密な連携を図っている。また、看護技術の向上と看護職者のキャリアアップおよび本学卒業生の「卒後継続教育」のために、看護教育研修センターを設置し、その機能がスタートさせている。これらセンターが円滑に実施できるために、学部・研究科との連携システム構築を図り、今後、地域連携・貢献にむけて、更なる発展を遂げていくことが期待される。

看護学部の教育課程においては、2012年にカリキュラム改定を行い、教育理念・目標のもとに「人によりそう看護」「異文化の理解」「ライフサイクル」を基軸に、人の誕生から死までを連続して捉える「ライフサイクル」をダイナミックに捉え、看護の方法論を関連づけた教育課程「橋モデル」の展開を図っている。保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満たしながら、体系的に初年次教育と専門教育との連動を図るリベラルアーツとしての大学看護学教育の在り方を目指している貴大学・貴学部独自の特徴をもつ点は、高く評価でき、今後看護系大学の一モデルとして期待される。また、教育方法として、教員と地域住民及び臨床現場との協働による大学祭での「たちばな健康相談」や、臨場感を高めるために看護学部独自のシナリオ教材を用いた授業展開の工夫などが行われており、教育効果を高めるための様々な取り組みの努力が認められる。

改善が必要な取り組み・状況

提出された資料によると、2009（平成21年）度の貴大学に対する認証評価の結果に基づき、全学において、個々の指摘に基づき、改善にむけた取り組みをスタートさせていることが認められる。今後は、すでに貴大学でも今後の課題として掲げているように、学内において、改善課題の抽出から問題解決までの一貫したPDCAサイクルを展開していくことが課題である。

2. その他

提出された「2013年度 自己点検・評価報告書」において、各学部・研究科で繰り返しによる内容の重複がみられる一方、例えば「大学全体に同じ」というように、説明不足の箇所が散乱している。今後は、各学部・研究科と全学両者における自己点検・評価の取り組みのチェック機能が強化できるよう、体系的な評価体制についての検討を望みたい。

プロフィール

職歴

1976年に虎ノ門病院にて看護師、東芝中央病院で助産師として就職。その後、東京女子

医科大学看護短期大学助手、東京都立医療技術短期大学専攻科講師、杏林大学保健学部看護学科助教授、愛知県立看護大学看護学研究科・看護学部教授、北里大学看護学部長、北里大学看護学研究科長などを歴任。現在は、順天堂大学医療看護学研究科・医療看護学部教授。

主要な社会活動

過去に日本母性看護学会理事長、日本看護系大学協議会理事、日本私立大学看護系協会理事、大学基準協会特色ある大学教育支援プログラム実施委員会委員、文部科学省大学設置・学校法人審議会専門委員、神奈川県における看護教育のあり方検討会副委員長などを歴任。

現在、日本母性衛生学会常務理事、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 産業教育ワーキンググループ委員など。

評価日 12月10日

所属等：同志社大学名誉教授

氏名：岡市廣成

1. 評価できる取り組み・実績

第1章1.(1)1~2頁 本大学は、前身「京都女子手芸学校」の創立の目的「女性に生活の糧となる技能を教授すること」を継承・発展させ、男女共学化にあたり「自立」「共生」「臨床の知」を新しい教学理念として設定し、その理念の実現のために5学部3研究科を設置し、教育研究を行っている。3つの理念の内容は具体的でわかり易く、それぞれの学部の教育目的に反映されていると評価できる。

第1章(1)(6)6~7頁 健康科学部は、真に人の役に立てる理学療法創造と心身ともに対象とする理学療法を实践できる人材の養成のための「理学療法学科」と、心理学の知識やカウンセリングのスキルなどを修得し、心の問題に適切に対応できる専門的な人材の養成のための「心理学科」を設置し、教学理念の実現を目指している。また心理学科の教育目的をより広範囲の対象に提供するため、最新の通信・情報技術を利用した通信教育課程を設置したことは極めて意義深いと評価できる。

第3章1.(3)(1)40~41頁 教員の採用・昇格に関する選考基準・評価基準について、必要に応じて内容の改訂を行うとともに内容を明文化し、適切で透明性のある運用がなされていると評価できる。また教員公募の仕組みも適切であると評価できる。

第4章II1.(1)(6)87~89頁 健康科学部では、教育目標を実現するための基本的なカリキュラム・ポリシーに基づき、理学療法学科と心理学科がそれぞれ適切な授業編成を行っているという評価できる。さらに両学科に共通の教育科目を設置することによって、学部内の教育連携を計っていることもまた評価に値する。ただ、心理学科において、学びの集大成であると認識されている卒業論文が、学生の自主性を尊重して選択制としているが、今後の経過を注視し、学生の意見も踏まえながら、完成年度に向けて卒業論文必修化について考慮されることが望まれる。

第4章III1.(4)(6)116頁 理学療法学科では、全学的なFD活動とは別に、学科独自のFD活動を行っており、ほとんどの専任教員が、教職員対象に模擬授業や公開授業を行うなど、授業内容や授業方法についての意見交換を行っており、授業の改善に向けた積極的な取り組みとして高く評価できる。一方、心理学科では、効果的な通信教育課程の授業の進め方についてのFD学習会を開催している。通信教育課程は、本大学では初めて創設された課程であり、このような学習会の開催は授業改善に極めて有効なものとして評価できる。

第5章1.(2)(1)146頁 本大学の教学理念の実現のために、受験生への情報発信、

オープンキャンパスや進学相談会など多様な学生募集活動を行い、努力されていることは高く評価できる。これらの活動は、いずれも教職員の多大の努力によって実行が可能になるものであり、本来業務（教員であれば教育や研究など）との兼ね合いが気にかかるところである。そのため、それぞれの活動の有効性を常に点検・評価することにより、関係者の負担を低減しながら効果をあげられるよう工夫されることが望まれる。

2. 改善努力が必要な取り組み・状況

心理学科通信教育課程は、本学では新たに採用された課程であり、本課程の設置時の想定とは異なる側面が読み取れる。第1は、在籍学生数が収容定員のほぼ半分という厳しい現状である（第5章1.（3）〈6〉152頁；大学基礎データ245頁）。適切な管理に努めるということ以上に、問題点を明らかにし、それに対する方法を学部と大学が一体となって検討することが求められる。第2に、通信教育課程の教育方法である。本課程の性質上、学生との質疑応答、添削指導など主要な日常的な教育手段がインターネット、eメールなどによる。質問やコメントにはまず学習講師が対応し、必要に応じて授業担当教員が対応することになっている（第4章Ⅲ1.（1）〈6〉106～108頁）。しかし、第4章IV2.（2）〈6〉136頁では、推進しているeラーニングにおいても担当教員への質問などeメールの利用は期待したほどではなかったと述べている。ここでは、学習講師と担当教員の連携やeメールなどを用いたきめ細かな教育体制をどのように整備するのかが問われる。第3に、同章3.（2）〈6〉141頁には、本課程では、「心理のみならず看護・医療福祉分野でより一層活躍できる人材を育てるべく教育課程の編成の適正性を恒常的に検証する。」と述べている。このことは、通信課程の教育課程の編成は心理学科本体の教育編成課程と同じであるというこれまでの方針に変更の余地があることを意味するのかもしれない。

第3章1.（4）〈6〉45頁 健康科学部は、新設学部として学部教育の充実に最大の関心が寄せられ、教員の資質の向上についても、教育面からの取り組みの記述に終始している。そのことに関して十分理解できる。しかし、直接教員の研究活動を鼓舞する意味でも、教員の研究資質の向上が教育面に反映されると考えられる意味でも、学部としての研究奨励の取り組みを明示することが求められる。

第5章1.（2）〈1〉〈6〉146～150頁 本大学は多様な入学者選抜方法の一つとしてA0入学制度を採用しており、各学科のアドミッションポリシーに基づき選抜を行っている」と記述されている。しかし、健康科学部の2学科を含む多くの学部学科で2014年度よりこの制度を廃止している。廃止の理由（第5章2.（1）〈1〉155, 156頁）は、この制度での入学学生の基礎学力不足による学修継続に無理なケースが生じたことによると説明されている。しかし、この記述ではA0制度本来の精神を生かしながら、十分な学力を有する学生の選抜を可能にする方法についての検討がなされたのか、また健康科学部の2学科においてはこの制度を評価するに足る十分な経験的データが得られているとは思えないにもかかわらず、廃止するに至った経緯が説明されていない。大学として、学生

選抜方法としての A0 制度の位置づけを明確にすることが求められる。

第 5 章 1. (3) (1) 152 頁 各学部の学生収容定員に対する在籍学生の比率は適正な範囲に収まっているが、大学院での比率は極めて低いといわざるを得ない。160～161 頁に改善方策が示されているが、その内容は漫然としている。なぜ大学院への希望者が少ないのかについての原因を明らかにし、それぞれの原因ごとに大学全体としての改善方策、各研究科の具体的な方策を提示することが喫緊の課題である。

第 5 章 1. (4) (1) 154 頁 本学における入学者の決定については、「合格ライン（選抜基準）・・・、合格者の決定は入試委員会が原案を作成し、大学評議会および大学院委員会で審議・決定し」、「各学部教授会には決定内容を報告する」となっている。入学者の決定という学生数に関わる極めて重要な事項であり、大学として責任をもって決定するという方針を理解することもできるが、各学部が直接教育する学生の受け入れの決定に関与することもまた教育上極めて重要であると考えられる。学部が学生受け入れに報告ではなく、審議をすること（つまり学部教授会の審議事項として入学試験の判定に関する事項）が必要であると考えられる。

第 6 章 1. (3) 165～166 頁 学生の生活支援は、医務室、学生相談室、学生支援課、学生部委員会が、役割を分担して対処しており、各部署では適切に対応できているが、各部署間の連携は必ずしも組織的かつ効果的ではないと判断できる。学生の生活支援の問題は多様な側面を有していることから、これらの部署間の連携を密にし、より効率よく対処するための体制を大学として整えることが必要であろう。

第 7 章 3. (1) 183 頁 教員の在外研究について簡単に触れられているが、具体的などのような制度になっており、どのくらい利用されているのか明示されていない。在外研究は、教員の教育研究の動機づけを高める有用なものであると考えられることから、この制度やその利用方法を明示し、適切な運用を図ることが必要である。

3. その他

第 4 章 I 1. (1) (1) 53 頁 学位授与方針に関して、教育目標に基づきディプロマ・ポリシーを定め、学則に定める卒業に必要な単位を修得し、該当学科の教育目標に到達したと認められる者に学士の学位を授与する、と述べている。元来、大学の教学理念を実現するために各学部は教育目標を掲げて、カリキュラムを設定し、学生は必要単位を修得することによって、教育目標に到達したと認められると考えられることから、敢えてディプロマ・ポリシーという概念を提示する必要性が理解できない。

第 7 章 182～183 頁 2013 年の自然災害によって蒙ったキャンパスへの被害を契機にして、危機管理マニュアルの再整備やキャンパスの立地環境を考慮に入れた安全対策が課題であると述べている。近年の災害は、経験的な予測の範囲を超えた規模と威力で襲ってきている。山裾の傾斜地に立地する本学の立地環境を考えると、自然災害に強い安全なキャンパスを整備することに加えて、安全対策を立案し、実際的な訓練を行うことが

必要であろう。多くの学生が集まる大学として安全なキャンパスを維持することは基本的な条件である。役所や消防、地域とも連携し、防災意識の高い大学であってほしい。

プロフィール

職歴

1969年に同志社大学文学部助手、その後、専任講師、助教授、教授、研究科教授を歴任。現在は、同志社大学名誉教授。

主要な社会活動

日本行動科学学会会長、日本動物心理学会常務理事・編集委員長、日本心理学会常務理事、グローバルCOEプログラム委員会専門委員、大学基準協会大学評価委員会専門評価分科会主査などを歴任。